

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（6月24日）

●6月24日、オンタリオ州議会は、6月30日が期限となっていた緊急事態宣言を7月15日まで延長することを決定しました。

1. オンタリオ州の緊急事態宣言の延長

（1）6月24日、オンタリオ州議会は、3月17日に発令し、6月30日が期限となっていた緊急事態宣言を7月15日まで延長することを決定しました。

（2）緊急事態宣言の下で講じられている主な措置は以下のとおりです（現時点では、それらの措置は6月30日まで延長されています。）。一方で、ウインザー・エセックスを除く州内全域は経済再開計画第2段階に移行しており、それら地域では、再開可能な業種や公共サービス等が緩和されていますので御留意ください。

・屋内娯楽施設、公立図書館、私立学校、レストラン及びバー（持ち帰り、宅配を除く）、映画館（ドライブイン形式を除く）、劇場、コンサート会場の営業停止。

・10名を超える人が集まる公共イベント及び集会の禁止。

・必要不可欠なもの、または安全指針を厳格に遵守することを条件に営業再開を認められた業種以外の職場の営業停止。

（3）詳細については、以下を御参照ください。

○州政府発表

<https://news.ontario.ca/opo/en/2020/06/ontario-extends-declaration-of-emergency-to-july-15.html>

○経済再開計画第2段階関連ウェブサイト

<https://www.ontario.ca/page/reopening-ontario-whats-each-stage#section-2>

2. オンタリオ州の感染者数

6月24日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規163症例、累計34,016症例（累計死亡：2,631症例、累計回復：29,336症例含む）と発表しました。

州内では、経済活動等の再開を認める動きが進んでいますが、緊急事態宣言は引き続き発令されたままであり、トロント、ピール地域では、引き続き、数十名の新規感染者が毎日発生しています。

外出する際には、緊急事態の下で講じられている措置を遵守し、他者との2メートルの物理的距離の維持や手洗いの励行などの感染症対策を徹底するなどして、引き続き感染予防に努めてください。